

別紙標準様式（第 7 条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 2 年度第 1 回枚方市廃棄物減量等推進審議会	
開 催 日 時	令和 2 年 8 月 26 日（水）	13 時 30 分から 15 時 30 分まで
開 催 場 所	枚方市市民会館 1 階 第 1、2 集会室	
出 席 者	橋本 征二 会長 笠谷 昇 副会長 谷本 雅洋 副会長 大下 和徹 委員 稲森 郁子 委員 竹安 庄平 委員 戸出 美穂子 委員 中村 太加子 委員 茨木 壽子 委員 小野 克史 委員 信野 孝男 委員 高橋 裕太郎 委員	
欠 席 者	石川 聡子 委員 田村 有香 委員 松井 太 委員 田 元浩 委員 藤下 秀次 委員	
案 件 名	1. 令和元年度までの枚方市生活排水処理の進捗について 2. 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画における取り組みについて 3. レジ袋有料化に関するアンケート調査について 4. その他	
提出された資料等の 名 称	資料 1-1 令和元年度までの枚方市生活排水処理の進捗について 資料 1-2 令和 2 年度 枚方市一般廃棄物（生活排水）処理実施計画 資料 2-1 ごみ処理量の実績値、目標値及び焼却ごみ量の推移等 について 資料 2-2 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画における主な施策の 令和 2 年度の取り組み及び実績 資料 3-1 レジ袋有料化に関するアンケート調査について 資料 3-2 アンケート実施店舗一覧及びアンケート用紙 参考資料 令和 2 年度 枚方市一般廃棄物（ごみ）処理実施計画	
決 定 事 項	・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画における重点施策・事業につ いて令和元年度実績及び令和 2 年度 7 月末時点の実績を確認し、 事務局より提案のあった今後の予定等について了承した。	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開	

会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1 人
所 管 部 署 (事 務 局)	環境部 環境政策室
審 議 内 容	
橋本会長： 定刻となりましたので、ただいまより令和 2 年度第 1 回枚方市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。 それでは、事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。 事 務 局： 本審議会は 17 名の委員の皆様で構成されており、ただいま、12 名の出席をいただいております。審議会の成立要件であります過半数に達していることを報告いたします。 橋本会長： お聞きのよう定足数に達しておりますので、議事を進めていきたいと思します。それでは、本日の審議会の傍聴希望者を確認させていただければと思します。傍聴希望者はおられますか。 事 務 局： 1 名の傍聴希望者はおられます。 橋本会長： 傍聴希望者の会場への誘導はすでに済んでいるようですので、それでは、議事を進めさせていただきます。 本日は、令和 2 年度の第 1 回目の審議会ということもあり、事務局からひとこと挨拶の申し出がありましたので、お受けしたいと思します。 事 務 局： 皆さまこんにちは。環境部長の川南でございます。 本日は、お忙しい中、本会議にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。 また、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の広がりにより、やむなく審議会の開催を中止させていただいた中、委員の皆さまには、貴重なご意見を書面でいただくなど、本市のごみ処理行政の推進にご尽力いただきましたこと、感謝申し上げます。 昨年度は、ご審議をいただきました取り組みが功を奏し、現基本計画目標の 1 つである「ごみの焼却量」について、当年度の目標値を下回りました。引き続き、令和 7 年度の最終目標に向けて、ごみの処理に係る施策の進捗状況に対し、様々な視点からご意見を伺い、積極的なごみ減量の取り組みを進めてまいりたいと考えております。 本日は、今年度、第 1 回目の会議となります。これまで同様、委員の皆さまには、本市の廃棄物の適正処理及び減量に向けて、忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開催にあたりましての挨拶とさせていただきます。 皆さま、本日はどうぞよろしくお願いいたします。 橋本会長： それでは、続きまして、本日の審議会資料の確認を、事務局からお願いします。	

(事務局による資料の確認)

橋本会長： それでは、事務局職員の紹介に入らせていただきます。
事務局から説明をお願いします。

(事務局による事務局職員の紹介)

橋本会長： 今年度もよろしくお願いします。

本日の審議会開催にあたって、新型コロナウイルス感染症対策として、いくつか事務局からお願いがあるとのことですので、事務局から説明をお願いします。

事務局： 本日の審議会開催にあたりましては、マスクをご着用いただく関係から、マイクを使用いたします。マイクの受け渡しの際は、その都度、職員が消毒させていただきますので、ご了承ください。

また、案件の間に5分間換気をするとともに、案件に応じて事務局職員の入れ替えを行いますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。以上です。

橋本会長： 事務局の説明どおり、本日は新型コロナウイルス感染症対策をとりながらの審議会となりますので、ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

案件1. 令和元年度までの枚方市生活排水処理の進捗について

橋本会長： それでは、令和2年度第1回枚方市廃棄物減量等推進審議会の案件に進ませていただきます。

案件1「令和元年度までの枚方市生活排水処理の進捗について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

(資料1-1、1-2に基づき説明)

橋本会長： ありがとうございます。それでは、ご説明いただいた資料1-1、1-2に関してご意見、ご質問はございますか。

この後、新型コロナウイルスの感染対策のために、事務局の職員が入れ替わりとなりますので、この案件につきましては、この場でご質問いただけましたらと思います。

大下委員： 1点、細かいところなんですけれども、資料1-1の2ページ(2)し尿等の処理についての②脱水汚泥の堆肥化のところで、し尿処理の方式を希釈放流方式に変更されたことで、脱水汚泥量が平成30年度以降、発生しなくなったというふうに理解しているんですが、し渣については、依然として発生していて、東部で焼

却処理されているという理解でいいのでしょうか。

事務局： そのとおりです。

大下委員： わかりました。

橋本会長： そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、新型コロナウイルス感染症対策のため、議事を5分間中断して会場の換気を行います。

(5分間休憩 会場の換気を実施)

案件2. 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画における取り組みについて

橋本会長： それでは、再開させていただきたいと思います。

続きまして、案件2「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画における取り組みについて」ということですが、内容が多いので、まずは資料2-1について、説明をよろしくお願いします。

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

(資料2-1に基づき説明)

橋本会長： ありがとうございました。

それでは、資料2-1についてご意見、ご質問はございますか。

私の方から2点質問させていただきます。

一つ目は、古紙の行政回収について、行政回収を始めて回収した量と、集団回収で減少した量が同じぐらいの数値になっているように思ったんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

二つ目は、ごみの焼却量等、目標達成できたということで喜ばしいところではありますが、今年度4月からのごみの状況は、昨年の同月に比べて、どんな状況にあるのかということがわかりましたら、よろしくお願いします。

事務局： 一つ目のご質問にお答えします。

昨年の古紙の行政回収量は、全量合せて484トンでした。これに対しまして、資料2-1の3ページでお示ししました集団回収量は古紙関係で900トン程度減少している状況です。また、中身の話ですけれども、集団回収で主に減少しているのは新聞紙です。行政回収の方で集めている古紙の内訳を見ますと、新聞というのは全体の2割程度で、雑誌、段ボール及び雑紙が8割といった構成です。

二つ目のご質問にお答えします。

コロナ禍での4月以降のごみの排出状況ですけれども、家庭系ごみについては、やはり外出自粛というところもあって増加傾向にあります。増加傾向は3月から始まり、前年度同月比で最大800トン近く増加している状況でございます。

一方、事業系ごみですけども、3月頃から減少傾向にあり、前年度同月比で最大500トン程度減少している状況でございます。

橋本会長： 全体としては、増えているということでしょうか。

事務局： コロナ禍である令和元年11月から令和2年7月の期間全体でみると、減少しています。

橋本会長： ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

高橋委員： 1点、1ページ目のごみの資源化率ですけども、これは平成28年から毎年下がってきておりまして、このことについての分析等がありましたら教えていただきたいと思います。わたしのイメージでは、毎年ごみの排出量は減ってきているので、資源化することが難しいものが最終的に残ってきているために、資源化率が下がっているのかなという印象を受けましたが、それであれば資源化率の低下は正しい姿なのか、それともやっぱり実際はもっと資源化率を上げていきたいのか、そこら辺を含めて教えていただければと思います。

事務局： ごみの資源化率が減少している要因の分析ですけども、資源化については大きく分けると、集団回収による資源化と、市による資源化に分かることができます。市がやっている資源化量につきましては、前年度から若干ですが増えている状況にあります。具体的な数字を言いますと、平成30年度は市が実施した資源化量というのが約9,500トン資源化をしております、昨年度の令和元年度につきましては約9,700トン資源化できているといった状況にあります。それに対し、集団回収につきましては、平成30年度が約14,500トン、令和元年度は約13,600トン資源化しております。ペットボトル・プラスチックや空き缶、びんなどの資源化については、市がやってるものについては若干増えているんですけども、自治会さんなどがやられている再生資源の集団回収については、減っているということで、結果的に資源化率が下がってるのではないかなと考えております。

高橋委員： 資源化率は下がってるが、資源化量は増えていると理解してよろしいのでしょうか。

事務局： 再生資源の集団回収以外の資源化量は増えている状況です。

高橋委員： そうしたら、資源化率の目標については、市としては、本当はもっと資源化率を上げたいという理解でよろしいですか。

事務局： ごみ処理基本計画の中で、資源化率については最終的に令和7年度につきましては23.4%まで上げるという目標を、平成28年度3月に立てていますので、そこまで上げるというのが今現状の考えということになります。

高橋委員： わかりました。ありがとうございます。

橋本会長： 集団回収による資源化量の減少は、やはり、回収物の紙類の割合が多いことが原因でしょう。おそらく、ペーパーレス化で紙が減っていく傾向はこの先もまあずっとありますので、資源化率の目標を達成することは、このままでは、結構難しいかもしれないですね。

そのほか、いかがでしょうか。

大下委員： すいません、資源化率の話が出てきましたので、私からは焼却量の話を聞きたいのですが、前年度に比べて、これも減ってるということと、目標も達成できているということで、これは何が大きく寄与されてるのかというのを教えていただきたいのが一つです。

二つ目は、3 ページのところの家庭系ごみで、リサイクルのために空き缶、びん・ガラス類を収集して、民間施設での選別で残渣が出てきていて、焼却されているとありますが、これはどういったものなのか、残渣は燃やすものなののでしょうか。2 点お願いします。

事務局： まず一つ目の焼却量が減っている要因ですけれども、まずは事業系の可燃ごみが減ってるというところが 1 点ございます。それとあと、家庭系の一般ごみのほうも減ってるというところで、その二つが大きな焼却ごみが削減できている要因かなと考えているところです。

大下委員： ありがとうございます。

事務局： 2 つ目の、空き缶、びん・ガラス類の残渣焼却について、委託業者から戻ってくる可燃残渣分である、キャップ、ラベル等を焼却処理しております。

大下委員： わかりました。ありがとうございます。

橋本会長： その他、いかがでしょうか。

資源化率について、市内のスーパーマーケットの店舗回収であるとか、現状、市が把握していない資源化量が把握できる可能性があれば、そういった動向も調査、比較しながら整理することも必要なのかなと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、資料 2-2 のほうに移りたいと思います。こちらの基本方針 1 の家庭ごみの 4 R の推進について説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

(資料 2-2 1 ～ 5 ページに基づき説明)

橋本会長： ありがとうございます。

それでは、市の基本方向 1 について説明いただきましたが、これについてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

それでは、私から質問させていただきます。

一つ目のところで説明いただいた、小学生への講習会をリモートで実施されたことについて、恐らくこの先、しばらくの間こういう形でなければ何もできない状況が続くのかなと思います。

非常に重要な試みだと思うんですけど、今回リモートで実施されたように、何か、これまでやってきた講習会や説明会をうまく代替していく可能性というのはあるのかということをお聞きしたいです。また、こういったことをほかの取り組みの中でも、やはり展開していかざるを得ないことになってくると思うんですが、そのあたりどのような状況をお聞かせいただければと思います。

もう1点は、ちょっと関連するんですが、アプリの活用の状況について、これからの取り組みを強化していく分野なのかなと個人的には思っているんですが、今のところ、市の人口が約40万人に対して、約1万6千件のダウンロードということで、どうなんでしょう、だいたい10万件のダウンロードがあれば、アプリが普及しているというふうに考えるとすると、まだまだ少ない状況かと思います。

例えば、紙で配布されているごみカレンダー等で、このアプリの宣伝をするなど、いろいろな広報につなげていくことはできるのか、その辺どのような考えなのかなという点、お伺いします。

事務局： 1つ目の枚方第二小学校におけるリモートでの環境学習について、感想なんかを含めた形でお話しさせていただければと思います。

リモートの提案は、枚方第二小学校の方から依頼がありました。初めての試みでしたので、どういった形で行うか、打ち合わせをさせていただきました。

そうして、職員は撮影機材の設置された図書室で講座を行い、小学校4年生2クラスの教室に映像を届ける形で実施しました。また逆に、4年生各クラスでは、事前にごみ減量について調べてくれており、グループ毎に発表をやっていたので、それを我々が図書室でカメラ映像を通して見させていただき、感想や意見を出させていただきました。

リモートの感想ですが、画面を通してやるということに、やはり違和感がありました。反応を見て、聞いて、それに対してお話をすることがむずかしいと担当職員も言っていました。これからもリモートによる環境学習を継続していくかについては、学校側のご都合もございますので、なんともいえませんが、私どもとしては、やはり直接話をする形でできる状況になればというふうには思っております。環境学習については以上でございます。

橋本会長： 対象者によって、向き不向きがあるかもしれないですね。市民団体などの大人相手の場合、うまくいくという可能性もあるんじゃないかなと思います。

事務局： 2つ目のごみアプリのご質問について説明させていただきます。

おっしゃられたとおり、このごみアプリというのは、これからの市民への情報発信周知という意味では大きな役割を担っていくだろうというふうに考えております。こちらのごみ分別アプリというのは、平成30年の12月から配信開始いたしましたので、現在までで約20カ月稼働しています。20カ月で大体今1万7千件ダウンロードしていただいているという状況ですので、月ごとに大体800から900件程度の方に新たにダウンロードしていただいているところです。

アクセス数についても、今年度に入りましてから、ほぼ毎月3万件のアクセスをいただいているところであります。

アプリを周知して、さらに利用していただくために、一つはこの分別アプリ自体を紹介するチラシを作り、配布するというをやっています。今月も単身者の方を中心とする世帯に、こういったごみアプリを利用していただけると紹介のチラシのポスティングをする予定にしております。

また、古紙チラシのほうの周知チラシの中に、このごみアプリのQRコードな

んかもつけて一緒にまくという形で、利用していただける方をふやす取り組みを続けております。以上です。

橋本会長： ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

では、お願いします。

大下委員： ご説明ありがとうございます。2点ほど教えてほしいんですが、東部清掃工場の工場紹介DVDについて、配布準備されてるということで、このDVD自体は当初からあるものなのか、新たに今回専用につくられたものなのか教えてください。

事務局： DVDにつきましては、従来から工場見学をしていただくときにご覧いただいている映像をDVDにして配布させていただくということで進めております。

大下委員： わかりました。

もう1点、3ページ目の中ほどにあります、古着・古布類の流通先の海外輸出が停止している、リサイクルが止まってますよという話だったと思うんですが、これは7月末での状態ですので、もし最新の状況わかるようでしたら、教えていただければと思います。

事務局： 現在の古着・古布については、現在も7月と同じような状況が続いておりますので、まだ売り払い等は停止している状況です。

大下委員： わかりました。ありがとうございます。

橋本会長： そのほかいかがでしょうか。

谷本副会長： すいません、説明いただいた内容と直接関係がないかもしれませんが、最近道路沿いとかに紙を持ち込むようなコーナー、業者さんがよくあると思うんですが、ああいうのは、どういう流れで最終処分されているのかということと、市の古紙の処分の流れの中で、そういった業者は市にとって好ましいのか。とめることはできないけれども余り好ましくないのかっていう、市民にとってどういうふうに動いたらいいのかなというところ、教えていただけたらと思います。

事務局： 道路沿いで民間事業者が段ボール等を回収しているコーナーがありますが、その資源化ルートについては、市としては把握してない状況になっております。市としては、適正に処理されてるのであれば、市に出すのか、民間に出すのかということで、再生利用はされてることになりますので、それでごみ減量が達成できれば問題はないと考えております。

谷本副会長： ありがとうございます。

橋本会長： ごみの排出量としては、自治体の取り扱う量は減るところなんですけど、先ほどの資源化率としてはマイナスに影響してしまうこともあって、先ほどお話しさせていただいたことと関連しますけど、市が関与しない形で流れている資源化フローも、把握できる範囲で把握しながら、全体のリサイクルにとってどうなっているのかということを見ていく必要もあるんじゃないかなというふうに思います。

DVDのご質問とも少し関連しますが、何かこの状況の中で広報活動というのが軒並み難しくなってるので、独自につくるのはなかなか大変だとは思いますが、講演会でやっていらっしゃったようなことを映像として作成して、 유튜브にアップしたり、例えば、生ごみの堆肥化の講習会などをそういうビデオとして提供するというのも可能な場合があるのではないかなと思いますので、可能な範囲でご検討いただければ。

よろしいでしょうか。

では、同じ資料ですが、引き続いて、基本方向2の事業系ごみの4Rの推進を最後まで御説明よろしくをお願いします。

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

(資料2-2 6～8ページに基づき説明)

橋本会長： ありがとうございます。

では、ご説明いただいた件につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

大下委員： ご説明ありがとうございました。最後のページの㉟番ですかね、今後の予定というところで、両清掃工場の年間売電量の（予定）というのが設定されてますけども、前年度の取り組み実績から見ると、穂谷川清掃工場のほうは低く設定されてて、東部清掃工場のほうは逆に高めに設定されてると思うんですが、これは何か設定根拠はありますか。

事務局： 東部清掃工場ですけれども、前年度につきましては、ボイラーという機器の更新工事を実施しておりまして、その分停止期間がありました。その間は発電量が下がるということと、緊急で機器の不具合がありまして、その分も少し停止しましたので、年間通しての運転時間が短かったというところで、前年度比は若干下がってくると。今年度は通常の計画どおりいきますと、今の数字になるというところ です。

事務局： 穂谷川清掃工場につきましては、先ほど東部清掃工場から説明がありましたように、前年度東部清掃工場の不具合があり、穂谷川清掃工場 で例年より多くごみ処理を行ったため、発電量が増えております。本年度につきましては、定常的な発電量を見込んで試算しております。

大下委員： わかりました。ありがとうございます。

橋本会長： そのほか、いかがでしょうか。

稲森委員： 6ページの㉠番、動物性の残渣の資源化処理の実績のことをここで書いてあるんですけども、7月の取り組み実績で、処理実績報告書による報告を求め、提出を受けたとありますが、報告の内容的にはどんな感じだったんでしょうか。処理実績が上向いてるとか、何かそういうふうな内容が書いてあったんでしょうか。教えてください。

事務局： 動物性残渣というのは、具体的にいいますと、魚のあらということになってお

ります。ですからスーパーとかで魚をさばいたときに出てくる頭とか骨とかそういったものを、再生利用の指定業者が再生処理をしているというようなことになっておりまして、先ほど説明のときに 250 トンの実績があると説明させていただきましたが、そのほぼ全てがその魚のあらという状況になっております。

稲森委員： 動物性残渣が魚のあらということ、理解しました。実績報告の内容というのは、魚のあらを 250 トン処理しましたという、そういう内容なのでしょうか。

事務局： そのとおりです。

稲森委員： わかりました。ありがとうございます。

橋本会長： そのほか、いかがでしょうか。

竹安委員： 少し前のところで、会長から、通常の広報活動が難しくなっている状況においては、講習会内容を映像化することで取り組みを継続していくことも可能な場合があるという意見がありました。

ただ、私自身も講師を務めている、生ごみの堆肥化講習会については、受講される方も高齢の方が多く、なかなかリモートや動画サイトの利用が難しく実現しづらいと思います。

橋本会長： 小学校低学年やご高齢な方になると難しいところもあるかもしれませんね。

リモートや動画サイトの利用に慣れている対象者への講習会などの取り組みがあれば、可能な範囲で映像化などのご検討をいただければと思います。

それでは、職員の交代とあわせて、休憩といたします。

(5 分間休憩 会場の換気を実施)

案件 3. レジ袋有料化に関するアンケート調査について

橋本会長： それでは、再開させていただければと思います。

最後の案件が、レジ袋有料化に関するアンケート調査についてということで、事務局より御説明をお願いいたします。

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

(資料 3-1、3-2 に基づき説明)

橋本会長： ありがとうございます。

それでは、この件につきまして、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

では、私から一点、資料 3-2 のアンケート実施店舗一覧の左側のキャンペーン実施協力店と、エコショップというのは、どういった店舗なのでしょうか。

事務局： キャンペーン実施協力店といいますのは、私どもが、昨年度から毎年、毎月月末に、ごみの減量キャンペーンを店舗前でやらせていただいている、店舗さんのことです。

エコショップといいますのは、平成 27 年頃に大阪府が始めた取り組みで、「ご

み減量化・リサイクルに積極的に取り組むことを自ら宣言した小売店」として、加盟店を募って、宣言をした小売店がエコショップとして登録されるものです。本市でも 18 店舗、加盟をされて、その後、大阪府のほうはエコショップの取り扱いはなくなったんですけども、本市では引き続き、その制度を引き継いでやっているという形です。

橋本会長： ありがとうございます。

今回アンケートにお答えいただいたのは、主にキャンペーン実施協力店及びエコショップですか。

事務局： キャンペーン実施協力店とエコショップから 15 店舗、その他の店舗から 8 店舗にアンケートに協力していただいております。

橋本会長： ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

大下委員： 資料 3-1 アンケートの概要の 1 ページ目の (3) の②の表ですが、この表の見方を教えてください。この表は、7 月 1 日のレジ袋有料化が始まる前からレジ袋有料化を行っていた店、有料化は行っていないがレジ袋辞退者に対してポイントの付与又は値引きをしていた店、特に取り組みを行っていなかった店、それぞれの 7 月 1 日のレジ袋有料化前・後のレジ袋配布枚数をまとめたものと認識しています。ところが、有料化後については店ごとでなく一括りでレジ袋配布枚数が記載されていますが、分けて示されないのはなぜでしょうか。

事務局： 有料化後の数値につきましては、全て 7 月 1 日から有料化、全店舗で行っておりますので、ひとまとめに報告はさせていただいてるんですけども、先ほどありました、有料化前から対象外のものをお配りしている店というのがあります。これにつきましては、7 月 1 日以降も有料化をせずに対象外の袋でありますので、無料で配布しているというところと分けて、お示ししているような形になっております。

あと、すいません、有料化後の 7 月 1 日から 7 日の部分と、7 月 29 日から 8 月 4 日、これにつきましては、我々のほうで始まってすぐに 1 日からの部分の 1 週間と、お客様の動向というか、7 月の後半、1 カ月後のところですね、ちょっとどういう動向が見られるのかというところで、1 カ月間の前後というところで調査をさせていただきました。

大下委員： わかりました。例えばこれ 0.14 枚／人、それから後半でも 0.14 枚／人になって、大体同じぐらいの数値なんですけども、これ内訳を見ると、レジ袋有料化店でも 0.14、全部大体一律で、この 3 区分で大体 0.14 なんですか。ばらつきはないのでしょうか。

事務局： はい、大きなばらつきはありません。

大下委員： わかりました。ありがとうございます。

橋本会長： そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、最後のその他ということで、事務局から何かありますでしょうか。

案件４．その他

事務局： その他案件は、特にございません。

橋本会長： ありがとうございます。

それでは、最後に、事務局から何か連絡等ありましたらお願いします。

事務局： 次回の審議会の詳細につきましては、決定次第、委員の皆様に御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

橋本会長： ありがとうございました。

そのほか、委員の方から何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

これで本日の審議会を終了させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。